

## 本庄市要保護児童対策地域協議会検証委員会について

令和4年1月に本庄市において発生した児童死亡事例に関し、本庄市要保護児童対策地域協議会※内に検証委員会を設置し検証していただきます。

※ 本庄市要保護児童対策地域協議会とは、児童福祉法第25条の2に基づいて設置されている協議会

### 【検証委員会の概要】

○名称：本庄市要保護児童対策地域協議会検証委員会

### ○検証委員会委員予定者の所属等

本庄市要保護児童対策地域協議会では、次の有識者を検証委員会委員予定者として、委嘱を予定しています。

なお、検証委員の所属・氏名の公表の可否については、第1回の検証委員会において決定いたします。

（候補者の所属）

埼玉県、埼玉県本庄警察署、（社）本庄市児玉郡医師会、本庄市民生委員・児童委員協議会、弁護士、犯罪心理学が専門の大学教授、子ども教育学が専門の大学教授

計7名

### ○第1回検証委員会

日時：7月7日（木）18：00～20：00

場所：本庄市役所 全員協議会室

### ○検証委員会について

本庄市要保護児童対策地域協議会検証委員会設置規定第5条により非公開とします。

なお、運営については、検証委員会において決定します。

### 問合せ先

○本件記事に関すること 保健部 子育て支援課 担当：荒牧・小池

電話：0495（25）1143